

## 福岡県 防災士養成研修・試験 ≪受講者募集≫

福岡県では、近年、災害が頻発しています。災害による被害を最小限に抑えるためには、地域ぐるみで防災体制を確立していくことが重要です。その中心的な役割を担うのが、地域の自主防災組織です。

自主防災組織では、日頃から地域レベルで、防災意識の普及・啓発、災害時の避難誘導などの防災活動を行っています。

県では、自主防災組織の活動に参加するリーダーを防災士として養成するため、「福岡県防災士養成研修・試験」を開催します。

自主防災組織の活動に参加する意思のある方で、防災士の資格取得を目指す福岡県民の方は、本養成研修・試験をお申し込みください。

### <開講日・開講場所>

- |          |                         |                      |
|----------|-------------------------|----------------------|
| ○北九州ブロック | 定員70名                   | 令和6年11月2日(土)・3日(日)   |
|          | 毎日西部会館 9階大ホール           | (北九州市小倉北区紺屋町13-1)    |
| ○筑後ブロック  | 定員50名                   | 令和6年11月9日(土)・10日(日)  |
|          | 久留米市三瀬生涯学習センター 2階多目的集会室 |                      |
|          | *駐車場あり                  | (久留米市三瀬町玉満2949-1)    |
| ○福岡ブロック① | 定員120名                  | 令和6年11月21日(木)・22日(金) |
|          | 福岡県庁 3階 講堂              |                      |
|          |                         | (福岡市博多区東公園7-7)       |
| ○福岡ブロック② | 定員120名                  | 令和6年12月7日(土)・8日(日)   |
|          | 福岡県吉塚合同庁舎 8階 803号       |                      |
|          |                         | (福岡市博多区吉塚本町13-50)    |

### <受講対象者>

以下の(1)～(3)のすべての要件を満たす方。

- (1) 福岡県内に居住する福岡県民で、居住地域の自主防災組織の活動に参加する意思のある方。なお、居住地域の自主防災組織のリーダーとして活動が可能と見込まれる18歳以上の者を対象とする。
- (2) 受講決定後、本養成研修・試験の受講日までに、消防署等が実施する救命講習を修了し、防災士教本及び履修確認レポートを自主学习して履修確認レポートの提出用紙を本養成研修・試験の受講日に提出できること。また、本養成研修の全講目を受講し、防災士試験を受験すること。試験合格後はNPO法人日本防災士機構に認証登録を行い防災士となること。上記の全てを行える方。
- (3) 受講申込書に記載の「申込にあたっての確認事項」の全8項目に同意頂ける方。

上記要件を満たした場合でも、受講希望者が多数の場合は受講できないことがあります。また、県による受講決定を受けていない方は受講できません。

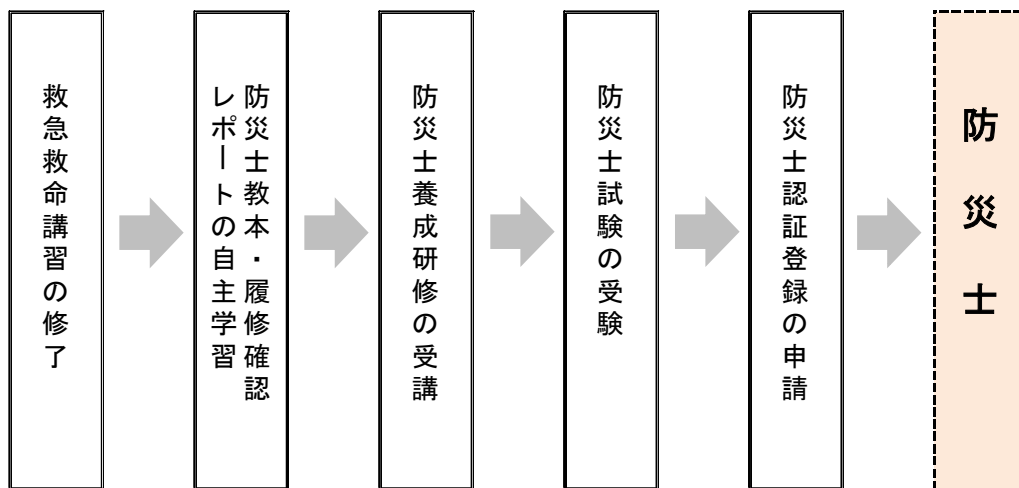
## <申込方法>

- ・地域コミュニティ課に別紙の受講申込書をご記入のうえご提出ください。
- ・お住まいのブロック（北九州・筑後・福岡）での受講となります。なお、お住まいのブロックにかかわらず、平日の受講を希望される方は、福岡ブロック①を希望できます。ブロックが不明の場合は宇美町役場 地域コミュニティ課にご確認ください。
- ※筑豊ブロックにお住まいの方は、北九州または福岡での研修にお申し込みください。
- ・受講の可否は、9月中旬までにご案内します。
- ・受講決定後は、お住まいの消防署に受講者ご自身で連絡のうえ、防災士資格の取得に必要となる普通救命講習Ⅰ等の救急救命講習を受講してください。

## <費用>

- ・教本代（4,000円）、受験料（3,000円）、認証登録料（5,000円）の計12,000円は受講者のご負担となります。受講決定後に教本代と受験料の納付が必要です。また、試験合格後に認証登録料の納付が必要です。なお、市町村によってはこれらの費用を助成される場合がありますので、お申込み時に市町村にお尋ねください。
- ＊機構に納付された上記料金は災害等特別の事情が無い限り返金されません。
- ・認証登録に必要なカラー証明写真代（縦3.0cm×横2.5cmの2枚）、救急救命講習の修了証のコピー代、交通費や宿泊費、昼食費等の個人にかかる費用については受講者のご負担となります。

## <防災士になるまでのフロー>



- ＊ 「救急救命講習の修了」と「履修確認レポートの自主学習」は実施順序に影響はなく、いずれも防災士養成研修・試験の受講日までに各自で完了してください。
- ＊ 「防災士養成研修の受講」と「防災士試験の受験」は、連続2日間の間に同会場を受講・受験します。研修のみの受講及び受講決定を受けていない方は受講はできません。

### <防災士とは>

自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、NPO法人日本防災士機構が認証した人。

### <防災士の活動例>

- 平常時
  - ・自主防災組織の組織化、地域における防災知識の普及・啓発、各家庭での防災備蓄・減災対策の呼びかけ、地域の危険箇所の確認、防災訓練への参加・実施 等
- 災害発生時
  - ・高齢者等の避難支援、初期消火活動、負傷者の救出活動、避難所の運営 等